



遺言・相続に関する無料相談会

4月15日（水）開催



「遺言の日（4月15日）」を記念して、新潟県弁護士会では下記のとおり、遺言・相続に関する相談会を開催します。「どんな場合に遺言書を作成したほうがよいのか」・「相続手続はどう進めるのか」等、遺言・相続に関する法律相談についてお気軽にご相談ください。

1 面談相談（弁護士による法律相談会）

【相談内容】 遺言（遺言書の作成・保管・執行等）、相続に関する法律相談。
事案に応じて、弁護士による法律相談。

【相談料】 **無料、事前予約必要（先着3名）**

【相談時間】 4月15日の13時00分から14時30分まで、
1コマ30分

【ご予約お電話番号】 **025-222-5533**

2 電話相談（弁護士による法律相談会）

【相談内容】 遺言（遺言書の作成・保管・執行等）、
相続に関する法律相談全般

【相談料】 無料、事前予約不要

【相談時間】 4月15日の14時30分から16時00分まで

【相談電話番号】 **0570-045-533（当日限り）**



本件に関するお問い合わせは、新潟県弁護士会（☎025-222-5533）までお気軽にどうぞ！